

わたしの地区の**民生委員・児童委員**

▶ 地域福祉課 ☎23-3512

民生・児童委員は、住民の日常生活上の相談に気軽に応じ、福祉増進のために活動しています。任期満了に伴う改選が12月1日付で行われ、厚生労働大臣から委嘱(任期は3年間)されました。民生・児童委員の活動へのご理解、ご協力をお願いします。(敬称略)

**【民生委員・児童委員】**

● **六連** 川端邦裕(長上・久美原・浜田) / 清水澄夫(百々・新浜)

● **神戸** 鈴木真弓(川岸・サンコート) / 井上悦子(漆田一区) / 河合英司(漆田二区・東赤石) / 鈴木朗正(漆田三区) / 深田和枝(神戸市場・希望が丘) / 本多卓寛(青津) / 福井賢一(赤松・志田・新美) / 河合勤(南町・谷ノ口) / 鈴木幸人(東ヶ谷)

● **大草** 坂本初雄(大草) / 江藤巧(大草団地)

● **田原東部** 志手一光(相川・谷熊) / 酒井修・山下裕美子(やぐま台) / 小池いつ子・高橋純子・辻達好(豊島・御殿山)

● **田原南部** 大場政人・渥美成市(大久保)

● **童浦** 菰田美恵子(吉胡) / 西薩男(木綿台・吉胡台) / 鈴木教之・牧野正孝(浦) / 柴田洋(西浦) / 大野照幸(波瀬・姫見台) / 藤城美好(白谷) / 山田尚美(片浜・片西) / 伊藤牧夫(光崎)

● **田原中部** 鈴木育子(一番東) / 永田則子(一番西) / 長谷鈴子(三番組) / 黄木かよ(四番組東) / 上谷政徳(四番組西) / 河合芳輝(四番組南) / 三好ひとみ(蔵王東ヶ丘) / 千葉進(蔵王南ヶ丘) / 渥美素巳(萱町一区) / 杉田奈峰美(萱町二区) / 岩本邦彦(萱町三区) / 別所早苗(本町) / 高柳和栄・牧野武廣(新町)

● **衣笠** 鈴木久子・田中剛・糟谷希美子(加治) / 鈴木渥(衣笠) / 八重樫すみ子(八軒家) / 古西久美子(藤七原) / 鈴木康世(鎌田・東滝頭) / 藪本あかね(赤石)

● **野田** 白井洋子(芦・南) / 岡本恵子(彦田・雲明・保井) / 山田通(東馬草・西馬草) / 鶴飼ますみ(野田市場・今方・北海

道) / 加藤和子(山ノ神・仁崎) / 鳥山昌利(ほとと台)

● **高松** 浪寄さつき(高松新井・谷倉・東脇) / 大羽秀子(高松西脇・中村) / 大羽美智子(高松一色)

● **赤羽根** 千倉八重子(赤羽根東) / 太田文子(赤羽根中) / 安藤長(赤羽根西)

● **若戸** 鈴木強(池尻) / 玉越咄夫(若見) / 鈴木幸枝(越戸)

● **和地** 河合美恵子(和地) / 河合雅人(土田)

● **堀切** 高瀬長男・渡會かよ子・小久保央(堀切) / 山口久和(小塩津)

● **伊良湖** 小林弘明(伊良湖) / 齋藤治司(日出)

● **亀山** 本田佳世子(亀山) / 田中幸子(西山)

● **中山** 岩瀬美智子・小川広子・荒木信二・小久保正博(中山) / 中川治久・森下政治・青山洋子・鬼頭敏代・(小中山)

● **福江** 山本勝文(長沢) / 神谷明・近藤秀樹・荒木登美子・中神絹子(福江) / 宮川修(新宅) / 石井喜美也(向山) / 吉田有二・角谷政美・吉田市子(保美)

● **清田** 田中昭弘(山田) / 鈴木誠(高木) / 齋藤和義(折立) / 飯尾美代子・鈴木照美(古田)

● **泉** 千賀肇(宇津江) / 永田和正・石川祐子(江比間) / 渡邊俊則(八王子) / 河合さち代(村松) / 渡邊徳道(馬伏) / 河合恵子(伊川津) / 伊藤純夫(石神) / 内山正弘(夕陽が浜)

**【主任児童委員】**

高崎三沙代 / 中神光正 / 河合優子 / 中川博文 / 柳原由美 / 川合美和子 / 山下葉子

**パブリックコメント 意見募集!**▶ **意見募集期間=12月16日(月)~令和2年1月14日(火)**

⑩100656

**◆田原市立地適正化計画案**

本市の居住と都市機能の基本的な誘導方針を示した計画を策定するものです。

担当課▶街づくり推進課 ☎23-3535 FAX 22-3811 ✉machi@city.tahara.aichi.jp

**◆田原市自殺対策計画案**

本市の自殺対策の基本的な方向を示した計画を策定するものです。

担当課▶地域福祉課 ☎23-3697 FAX 23-3545 ✉fukushi@city.tahara.aichi.jp

**◆第2期子ども・子育て支援事業計画・第3期田原市次世代育成支援行動計画案**

本市の子育て支援の将来像の基本的な方向を示した計画を策定するものです。

担当課▶子育て支援課 ☎23-3513 FAX 23-3545 ✉jidou@city.tahara.aichi.jp

**☑意見提出方法**

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上、提出してください。(個々のご意見には直接回答しません)

**☑計画案の公表場所**

各担当課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP